

1. 5 予算の流用と予備費の充用

財務会計事務の手引き(改訂版)より抜粋

1 予算の流用 (会計規則 § 23)

予算の流用とは、既定の予算の金額を相互に融通して使用することであって、歳出予算についてのみ生ずる予算執行の手段である。予算の流用は、予算の不足を補う例外的な手段であり、無制限に認められるべきものではない。

予算の流用は、必要不可欠な最小限度にとどめるべきであるし、また、支出負担行為に先立って行わなければならない。したがって、出納整理期間中には支出負担行為はありえないから、予算の流用もできないことになる。

予算を流用する場合は、原則として相互に科目の性質が同じものでなければならないが、当該予算の執行の目標を達成する手段を変更したことによって、支出科目に変更を来したような場合には、性質が異なる節間の流用も認められてよいであろう。

予算を流用したときには、速やかに収入役に通知しなければならない。

【事務処理手順】

担当所属	処 理 内 容
流用元 予算掌理課	ア 流用決議登録を行い、流用決議書兼通知書を端末機から出力し、助役以下専決規程別表第2財務関係事務に基づき決裁を受ける。その際歳出予算流用調書(会計規則別表第6)を手書き作成して添付する。 イ 目以上の流用は理財局長に、節の流用は財務課長に、それぞれ合議する。
流用先 予算掌理課	予算掌理課が異なる流用の場合、流用先予算掌理課の合議を受ける。
財務課	流用決議書兼通知書の審査を行い、合議の決裁後、流用承認を登録し流用決議書兼通知書は、流用元予算掌理課に返す。
流用元 予算掌理課	流用承認後の流用決議書兼通知書を複写して本庁会計室へ送付する。
本庁会計室	送付された流用決議書兼通知書により、端末機から予算照会して確認する。

(注) 1次に掲げる節の金額は、その相互間以外に流用することはできない。

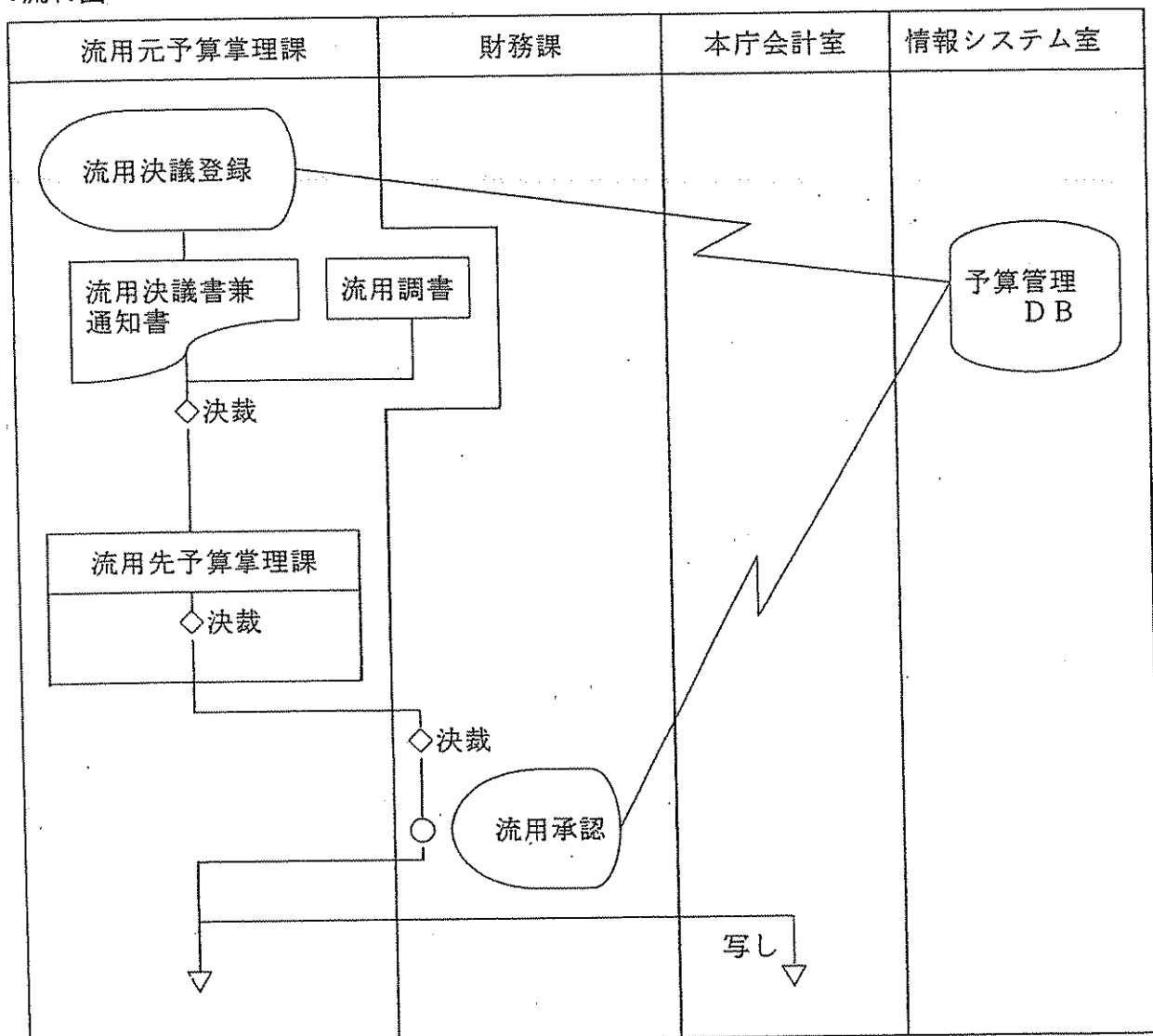
(1) 給料 (2) 職員手当 (3) 共済費 (会計規則 § 23②)

(4) 災害補償費 (5) 恩給及び退職年金

2 各項の相互の流用は、予算の定めがないとできない。

3 事業間流用については、財務課の流用承認を不要とする。

< 流れ図 >



流用決議登録は、端末機操作手引書（予算管理編）を参照

< 文例19 > 歳出予算流用調書

(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育費

区分	科目	予算現額			支出済額	差引 予算残額	今後所要 見込額	差引 過△不足額	今回流用額
		予算額	流用又は予備費 充用による増減	計					
流用を与 える科目	委託料	円 27,751,000	円 —	円 27,751,000	円 —	円 27,751,000	円 27,604,450	円 146,550	円 △ 146,550
流用を受 ける科目	投資及 出資金	—	—	—	—	—	146,550	△ 146,550	146,550

理由：垂水年金会館内婦人コーナーの電話を設置するに際し、該当科目に予算がないため。

<文例 20> 流用決議書兼通知書

財務課	課長	係長	係	流 充 用 先	課長	係長	係	流 用 元	課長	係長	係

平成 3年度		流 用 決 議 書 兼 通 知 書		01/01	
予算区分	1 一般予算	流用決議番号	00009		
流用理由	研究会会費改定のための差額 補填	流用年月日	3年 9月 1日		
		流用元	1109 総務局行政管理課 予算掌理課		
		流用先	1109 総務局行政管理課 予算掌理課		
内訳件数	1件	流用合計金額	¥40,000円		
01	流用元 会計科目 0222 行政管理費 事業 51 事務管理費 節 14 使用料及賃借料 流用額 ¥40,000円	流用前 流用後	¥4,300,000円 ¥4,260,000円		
	流用先 会計科目 0222 行政管理費 事業 51 事務運営費 節 19 負担金補助及交付金 流用理由	流用前 流用後	¥200,000円 ¥240,000円		

流用決議番号 (OCR)

<13>1511109000094